大分市告示第　５５０号

公　示　送　達　書

地方税法第２０条の２第１項の規定に基づき、次の書類を公示送達します。

なお、送達すべき書類は、市民部国保年金課に保管していますので受領してください。

令和　８年１１月１２日

大分市長　　足立　信也

送達すべき書類の名称	後期高齢者医療保険料決定(更正)通知書兼納入通知書 （　令和8年度、令和7年度　）
送達を受けるべき者の氏名(名称)	別紙のとおり

（注意）

この書類は、高齢者の医療の確保に関する法律第１１２条で準用する地方税法第２０条の２第３項の規定に基づき、公示を始めた日から起算して７日を経過したときをもって送達されたものとみなされます。

別紙　　後期高齢者医療保険料関係書類公示

連番	送達書類名	氏　名	対象年度
1	後期高齢者医療保険料決定(更正)通知書兼納入通知書	山口キヨ子様ご遺族	令和8年度
2	後期高齢者医療保険料決定(更正)通知書兼納入通知書	村尾雅子様ご遺族	令和8年度
3	後期高齢者医療保険料決定(更正)通知書兼納入通知書	橋本眞理子	令和8年度
4	後期高齢者医療保険料決定(更正)通知書兼納入通知書	重村イチ子様ご遺族	令和8年度
5	後期高齢者医療保険料決定(更正)通知書兼納入通知書	恒松宗様ご遺族	令和8年度
6	後期高齢者医療保険料決定(更正)通知書兼納入通知書	伊東和子様ご遺族	令和8年度
7	後期高齢者医療保険料決定(更正)通知書兼納入通知書	甲斐憲市様ご遺族	令和8年度
8	後期高齢者医療保険料決定(更正)通知書兼納入通知書	濵　幸俊	令和8年度
9	後期高齢者医療保険料決定(更正)通知書兼納入通知書	安部憲生様ご遺族	令和7年度